

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課:道路局国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道11号 川之江三島バイパス				事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局	
起終点	自：愛媛県四国中央市川之江町 至：愛媛県四国中央市中之庄町						延長	10.1km	
事業概要									
一般国道11号は、徳島市を起点に四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県・香川県及び愛媛県下の主要都市を経て松山市に至る延長約265kmの主要幹線道路であり、産業・経済を支える大動脈であるとともに、通勤・日常生活を支える生活道路としての役割を持つ重要な道路である。 川之江三島バイパスは、現国道11号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、松山自動車道三島川之江インターと接続することで、四国中央市における交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与することを目的とした事業である。									
S47年度事業化			S53年度都市計画決定 (H30、R5年度変更)		S55年度用地着手		S57年度工事着手		
全体事業費		約722億円		事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約61%		供用済延長	6.5km
計画交通量		6,000～30,200台／日							
費用対効果 果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用：(残事業)/(事業全体) 209/1,379億円			総便益：(残事業)/(事業全体) 251/2,835億円			基準年
	2.1		事業費：191/1,289億円			走行時間短縮便益：243/2,739億円			令和6年
	2.2 [2%]		維持管理費：18/89億円			走行経費減少便益：4.1/80億円			
	2.3 [1%]		更新費：億円			交通事故減少便益：4.1/16億円			
	(残事業)	(残事業)	感度分析	(事業全体)		(残事業)			
	1.2	交通量		B/C=2.0～2.3(±10%)	交通量	B/C=0.9～1.7(±10%)			
1.8 [2%]	事業費	B/C=2.0～2.1(±10%)		事業費	B/C=1.1～1.3(±10%)				
2.2 [1%]	事業期間	B/C=2.1～2.1(±20%)	事業期間	B/C=1.1～1.3(±20%)					
事業の効果等									
①円滑なモビリティの確保									
・現道等の年間渋滞損失の削減が見込まれる									
・現道等の混雑時旅行速度の改善が期待される									
・現道等の路線バスの利便性の向上が見込まれる									
・JR伊予三島駅、JR川之江駅(特急停車駅)へのアクセス向上が見込まれる									
・高松、松山、高知龍馬空港(第二種空港)へのアクセス向上が見込まれる									
②物流効率化の支援									
・三島川之江港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる									
③都市の再生									
・区画整理等の沿道まちづくりと連携している									
・四国中央市人口集中地区(DID地区)での事業である									
・DID地区内で行う事業であり、市街地の道路網密度の向上が見込まれる									
④国土・地域ネットワークの構築									
・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる									
⑤個性ある地域の形成									
・拠点開発プロジェクトである「国際物流ターミナル整備事業」「四国ロジサイト整備」を支援している									
・主要観光地へのアクセス向上が期待される									
⑥安全で安心できるくらしの確保									
・三次医療施設(東予救命救急センター)へのアクセス向上が見込まれる									
⑦安全な生活環境の確保									
・自動車交通が1,000台/12h以上かつ歩行者交通が100人/日以上以上の区間での歩道が整備される									
⑧災害への備え									

- ・愛媛県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に位置づけられている
- ・緊急輸送道路が通行止めとなった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路が形成される

⑨地球環境の保全

- ・CO2排出量の削減が見込まれる

⑩生活環境の改善・保全

- ・NOX排出量の削減が見込まれる
- ・SPM排出量の削減が見込まれる
- ・夜間要請限度の超過区間の改善が見込まれる

⑪他のプロジェクトとの関係

- ・公共交通手段(高速バス・鉄道)の乗り継ぎ利便性向上
- ・川之江三島バイパスへ交通が転換することにより現道区間の交通安全(歩行者・自動車)向上が期待できる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・愛媛県、国道11号バイパス整備3市合同(四国中央市、新居浜市、西条市)等より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。
(R元年度:11月 R2年度:9月 R3年度:6月 R4年度:7月、1月 R5年度:6月、11月、1月 R6年度:5月)

愛媛県知事の意見：

- ・一般国道11号川之江三島バイパスの事業を継続するという「対応方針(原案)」案については異議ありません。
- ・国道11号の渋滞緩和や交通安全の確保を図るとともに、交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与する重要な事業であることから、更なるコスト縮減と事業促進に努めるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・昭和60年3月 松山自動車道(三島川之江IC～土居IC)開通
- ・昭和62年12月 松山自動車道(川之江JCT～三島川之江IC)開通
- ・平成17年4月 松山自動車道(川之江JCT～新宮IC)4車線化開通
- ・平成20年7月 松山自動車道(新宮IC～大豊IC)4車線化開通
- (その他)
- ・平成16年2月 東部臨海土地造成地 完成
- ・平成22年7月 金子地区臨海土地造成地 完成
- ・令和3年4月 西部臨海土地造成地 完成
- ・令和元年8月 四国中央市市民文化ホール(しこちゅ～ホール) 完成

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和47年度に事業化、用地進捗率約79%、事業進捗率約61%(令和6年3月末時点)
- ・平成20年度まで 四国中央市上分町～四国中央市中之庄町 延長6.5km(2/4、4/4)部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・調査設計、用地買収を推進しており、引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

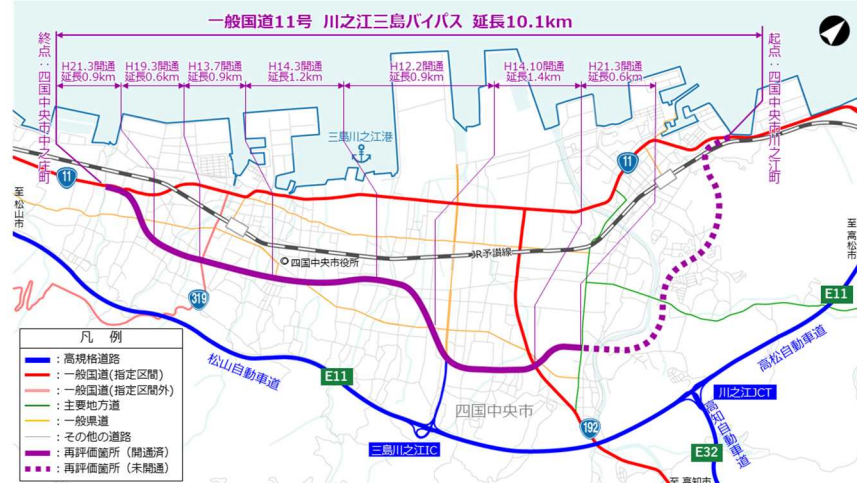
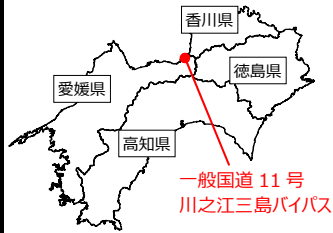
- ・想定できない事象に起因する事業費増等においても、今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加え、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。
 ※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。〔 〕内は社会的割引率の値)